

○ 検討会の組織体制とメンバー構成（案）

1 組織体制

【目的】 ⇒ 合意書の1の内容を踏襲

北川原公園ごみ搬入路の違法状態の解消に向けて、北川原公園が都市決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導くことを目的とする

【方向性】

説明会での意見、要望を踏まえ、周辺地域に配慮した仕組みが必要

⇒ 段階的な検証を行うことで、周辺住民を中心とした「ワーキンググループ」から意見をヒアリングし、地元の合意形成を図りながら、効率的な検討を行う ※要綱により会議体を設置

○ 検討会 + ワーキンググループ（WG）

※地元が受け入れられる案の検討（1次選定）をWGで行う

※WGには原告団の代表に参加いただく

2 メンバー構成

検討会メンバー構成（専門家 WG代表 公募市民 原告団 市）15名程度
2 + 4 + 3 + 3 + 4

WGメンバー構成（専門家 周辺住民 原告団 市）20名程度
2 + 8~12 + 3 + 4

専門家 2名（検討会・WG）

専門分野としては、

・市民参画（ファシリテーター）、都市計画等 ⇒ 市で選定していく

※市民向け説明会のコーディネーターを兼ねる

・公園、環境、まちづくり、交通等 ⇒ 原告団側でも人選する

公募市民 3名（検討会）

※ 8月の広報で募集 ⇒ 10月上旬までに選定

原告団 3名（検討会・WG）周辺住民 8~12名（WG） ⇒ 代表4名（ステップ3から検討会に参加）

① 北川原公園周辺4自治会とクリーンセンター地元5自治会の代表

② 上記エリアの自治会以外の住民

⇒ 各自治会と調整し、人数等を確定していく